

新潟県教育界における「学閥」問題（第十六回）

にいがた県民教育研究所「学閥」研究会

第八章 資料編・新潟県の各市町村・学校・組合

における「派閥」支配の実態（その三）

校長・教頭の採用試験は無効

—「派閥」の介入を許さず、公正な再試験の実施を—

今回は、今春（一九九〇年）の校長・教頭への昇任人事について、それが無効であることを事実にもとづいて明らかにする。ついで「派閥」の管理職ポスト支配の実態、とくに「公孫会」の下越地域における利権支配について述べる。最後に今回は特に「派閥」会員諸氏のために、あなたも管理職になれるかどうか、「派閥度」チェック問題を掲載する。

今春も多くの中学校・新任教頭が誕生した。しかしその選考は「派閥」の不当な介入のもとに行われた。この事態は「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われなければならない」とした教育基本法第十条に違反し、「採用試験」は無効である。「派閥」が選考した管理職には管理職手当が支払われるが、その総額は毎年十億円以上に達する。この「手当」は「派閥」が支払っているのではなく、国民の税金から支払われております。住民による行政監査の必要も生じてこよう。

第1表から第8表に今春、校長や教頭が交代した学校について、「ときわ会」、「公孫会」、「新陽会」、「検友会」のそれぞれについて、前任者と同一「派閥」の校長や教頭が来た学校の一覧を示した。新潟県の小・中学校の校長や教頭のボストは「この学校の校長はときわ会のもの」、「この学校の教頭は公孫会のもの」、というよう 「派閥」という私的な集団によつて公教育の管理職ボストが「指定席」化されているのである。したがつて校長への昇任は「ときわ会」の校長がやめた数だけ「ときわ会員」の中から選考され、「公孫会」の校長がやめた分だけ「公孫会員」の中から選考される。これは前述の教育基本法第十条ばかりでなく、所属「派閥」や「派閥」加入の有無によつて管理職試験の結果が左右されているのであるから法の下の平等を定めた憲法第十四条「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」という規定にも違反している。新潟県教育委員会は今年の校長・教頭採用試験について、ただちに無効であることを宣言し、公正な再試験を行う責任がある。

第1表 「ときわ校長」のあとに「ときわ校長」が来た学校（1990年）

新潟市	新潟小、関屋小、長嶺小、大形小、中野山小、木戸小、東山の下小、小針小、有明台小、下山小、曾野木小、南万代小、青山小、東曾野木小、浜浦小、上所小、桃山小、松浜小、太夫浜小、太郎代小、坂井東小、上山中、木戸中、濁川中、両川中
長岡市	宮本小、大積小、福戸小、川崎東小、堤岡中
上越市	なし
三条市	条南小
柏崎市	日吉小、鯖石小
新発田市	御免町小、川東小、菅谷小、七葉小、第一中、佐々木中、七葉中、川東中
新津市	第二小、金津小、阿賀小、新関中
小千谷市	塩谷小、小千谷中、千田中
加茂市	加茂南小、石川小、須田中
十日町市	中条小、吉田小、十日町中、南中
見附市	上北谷小、第二小、見附中
村上市	村上小、村上南小、岩船小、門前谷小、第一中、山辺里中、上海府中

(次頁につづく)

(第1表つづき)

燕 市	燕南小
栃尾市・古志郡	栃尾南小、上塩小、入東小、一ノ貝小、種苧原小、種苧原中
糸魚川市・西頸城郡	なし
新井 市	なし
五 泉 市	五泉南小、大蔵小、巣本小、丸田小、川東中
東蒲原郡	津川小、鹿瀬小、三郷小、七名小
白根 市	小林小、大鷲小
豊栄 市	豊栄南小、横井小
両 津 市	野浦小、河崎小、馬首小、内海府小
佐 渡 郡	金井小、金泉小、後山小、松ヶ崎小、小木小、大滝小、金井中
岩 船 郡	関小、川北小、保内小、小川小、高南小、雷小、長津小、三面小、茎太小、蒲萄小、関谷中、神納中、山北南中
北蒲原郡	笹岡小、山倉小、本条小、黒川小、保田小、山手小、前山小、駒林小、分田小、堀越小、神山小、紫雲寺小、中川小、中条小、村松浜小、築地小、大長谷小
中蒲原郡	村松小、早通小、亀田東小、大蒲原小、山王中、横越中
西蒲原郡	分水小、吉田小、大野小、松野尾小、漆山小、巻南小、和納小、島上小、粟生津小、潟東東小、味方小、中之口西小、岩室中、吉田中、潟東中、味方中
南蒲原郡	中之島中央小、上通小、中之島北中
三 島 郡	越路小、西越小、与板小、寺泊中
刈 羽 郡	なし
北魚沼郡	小出小
中魚沼郡	上野小、中津小、大赤沢小、上郷中
南魚沼郡	湯沢小、大巻小
東頸城郡	北山小
中頸城郡	なし

第2表 「公孫校長」のあとに「公孫校長」がが来た学校（1990年）

新潟 市	山潟小、桜ヶ丘小、赤塚小
長岡 市	四郎丸小、日越小、豊田小、新組小、上組小、才津小、関原小、大島中、山本中

(第2表つづく)

75 新潟県教育界における「学閥」問題（第16回）

(第2表つづき)

上越市	東本町小、黒田小、飯小、富岡小、稻田小、諏訪小、三郷小、戸野目小、八千浦小、直江津小、北諏訪小、小猿屋小、中ノ俣小、桑取小、谷浜小、城北中、八千浦中、直江津東中、雄志中
三条市	四日町小
柏崎市	比角小、楨原小、荒浜小、田尻小、中通小、別俣小、野田小、北条南小、西中通中、第四中、第五中、米山中、城北中、鶴川中、松浜中
新発田市	松浦小
新津市	小合東小
小千谷市	吉谷小、真人小
加茂市	なし
十日町市	十日町小、西小、野中小
見附市	葛巻小
村上市・燕市	なし
栃尾市	栗山沢小、荷頃小
糸魚川市・西頸城郡	糸魚川小、浦本小、下早川小、中早川小、北西海小、根知小、上早川中、磯部小、青海小、磯部中
新井市	新井小、新井南小、平丸小、斐太北小、新井中
五泉市・東蒲原郡	なし
白根市	白根小、戸石小
豊栄市	なし
両津市	赤玉小
佐渡郡	畠野小、二宮小、羽茂小、小村小、赤泊小、高千中、西三川中、小木中
岩船郡	高根小、黒川俣小
北蒲原郡	竹島小、中浦小
中蒲原郡	亀田西小
西蒲原郡	月潟小、巻東中
南蒲原郡	長沢小、中浦小
三島郡	脇野町小、日吉小、桐島小、夏戸小、塚山中
刈羽郡	渋海小、二田小、下小国小、小国中、西山中、石黒中
北魚沼郡	広神西小、入広瀬小、田麦山小
中魚沼郡	津南小、仙田小、田沢小、高道山小、外丸小、芦ヶ崎小

(第2表つづく)

(第2表つづき)

南魚沼郡	塩沢小、蔵神小、神立小、柄窪小、中之島小、西五十沢小、大崎小、赤石小、塩沢中、六日町中
東頸城郡	牧小、小黒小、月影小、保倉小、沼木小、菱里小、船倉小、須川小、孟地小、筋平小、蓬平小、奴奈川小、東川小、浦田小、牧中、松之山中、大島中
中頸城郡	菅原小、美守小、大潟町小、源小、妙高南小、宮島小、上中山小、大瀧小、杉野沢小、筒方小、三和中、柿崎中、大潟町中、頸城中

第3表 「新陽校長」のあとに「新陽校長」が来た学校（1990年）

新潟市	関屋中、二葉中、藤見中、赤塚中
長岡市	太田小
上越市	城東中
新津市	第二中
燕市	燕中
佐渡郡	二見中、赤泊中
岩船郡	荒川中
中蒲原郡	亀田中、愛后中
西蒲原郡	巻西中
三島郡	出雲崎中
中頸城郡	吉川中

第4表 「検友校長」のあとに「検友校長」が来た学校（1990年）

新潟市	坂井輪小
十日町市	八箇小、赤倉小
岩船郡	沼小
中蒲原郡	戸倉小
西蒲原郡	越前小、立仏小
三島郡	東谷小
北魚沼郡	上条小
中魚沼郡	津南原小
南魚沼郡	三国小
中頸城郡	櫛池小

第5表 「ときわ教頭」のあとに「ときわ教頭」が来た学校（1990年）

新潟市	豊照小、鳥屋野小、桃山小、太夫浜小、内野小、五十嵐小、東中野山小、竹尾小、東青山小、鏡渕小、白山小、湊小、栄小、沼垂小、割野小、両川中、五十嵐中、藤見中
長岡市	阪之上小、中島小、新町小、千手小、黒条小、宮内小、福戸小、宮本小、浦瀬小、栖吉小、石坂小、東中、南中
上越市	なし
三条市	三条小、裏館小、大崎小、須頃小、上林小、井栗小、大島小、第一中、第三中、本成寺中
柏崎市	上米山小
新発田市	外ヶ輪小、住吉小、米倉小、赤谷小、川東中、猿橋中
新津市	市之瀬小
五泉市	五泉小、川東小、橋田中
小千谷市	小千谷小、塩殿小、若柄小、片貝小、片貝中
加茂市	加茂小、加茂西小、七谷小
十日町市	名ヶ山小、中条小、飛渡第一小、吉田小、鎧島小、馬場小
見附市	見附小、名木野小、田井小、今町中
村上市	村上小、山辺里小、門前谷小、大栗田小、吉浦小、大栗田中
燕市	燕西小、燕北中
柿尾市	下塩小、一ノ貝小、半蔵金小
古志郡	虫龟小、東竹沢小、山古志中
糸魚川市	なし
西頸城郡	上名立小
新井市	なし
白根市	臼井小、大鷲中
豊栄市	木崎小、早通南小、葛塚中
両津市	加茂小、片野尾小、両津小、吉井小、岩首中
佐渡郡	相川小、沢根小、金井小、新穂小、後山小、金井中、羽茂中、赤泊中
岩船郡	西神納小、小川小、平林小、茎太小、塩野町小、大川谷小、中継小、雷小、平林中
北蒲原郡	本条小、大和小、赤坂小、京ヶ瀬小、駒林小、堀越小、神山小、天王小、蓮野小、中川小、柴橋小、乙小、十二天小、京ヶ瀬中、亀代中、築地中

(第5表つづき)

東蒲原郡	日出谷小、三宝分小、網木小、下条小、網木中
中蒲原郡	横越小、小須戸小、矢代田小、十全小、亀田小、横越中、 小須戸中
西蒲原郡	巻北小、岩室小、分水小、鎧郷小、山田小、吉田小、板井小、 味方小、中之口東小、黒崎中、西川中、月潟中
南蒲原郡	大面小、羽生田小、飯田小
三島郡	寺泊小、野積小、大河津小、山ノ脇小、大河津中
刈羽郡	なし
北魚沼郡	須原小、伊米ヶ崎小、泉水小、広神中
南魚沼郡	北辰小、五十沢小、湯沢中、大巻中
中魚沼郡	千手小、三箇小
東頸城郡	なし
中頸城郡	なし

第6表 「公孫教頭」のあとに「公孫教頭」が来た学校（1990年）

新潟市	丸山小、西内野小、小新中、山の下中
長岡市	表町小、富曾亀小、深沢小、東北中、太田中、西中
上越市	南本町小、飯小、富岡小、春日小、高志小、上雲寺小、高士小、 春日新田小、国府小、高田西小、保倉小、城西中、直江津中、 春日中、雄志中
三条市	保内小、第四中、大島中
柏崎市	枇杷島小、中通小、南鶴石小、北条北小、新道小、米山小、 第一中、第二中、第三中、東中、北条中
新発田市	竹俣小
新津市	第二中
五泉市	なし
小千谷市	東小千谷小、山谷小、千田小、川井小、南荷傾小、岩沢小、 大崩小、真人小
加茂市	なし
十日町市	飛渡第二小、東下組小、吉田中
見附市	見附西中
村上市	なし
燕市	燕北小
栃尾市	中野俣小、秋葉中

(第6表つづく)

79 新潟県教育界における「学閥」問題（第16回）::::::::::::::::::

(第6表つづき)

古志郡 池谷小

糸魚川市	大和川小、南西海小、大野小、小滝小、今井小、東小、西海中、下早川中、糸魚川中
西頸城郡	能生小、中能生小、田沢小、能生南中、青海中
新井市	矢代小、斐太南小、吉木小、新井北小、長沢小
白根市	白根第一中
豊栄市	岡方第二小
両津市	なし
佐渡郡	畠野小、赤泊小、七浦小、深浦小、川茂小、畠野中
岩船郡	神納東小、八幡小、桑川小
北蒲原郡	なし
東蒲原郡	なし
中蒲原郡	なし
西蒲原郡	弥彦小、升鴻小、黒鳥小
南蒲原郡	中之島中央小、長沢小、森町小、荒沢小
三島郡	出雲崎小、島田小、三島中、北辰中
刈羽郡	石地小、門出小、上小国小、高柳中
北魚沼郡	原小、井口小、宇賀地小、入広瀬中
南魚沼郡	浦佐小、三用小、三俣小、石打小、栎窪小、五十沢中、上関小(女)
中魚沼郡	上郷小、橋小、清津峡小、貝野小
東頸城郡	下保倉小、東川小、原小、川上小、沖見小、安塚小、沼木小、末広小、中保倉小、孟地小、北山小、蒲生小、大島小、菖蒲小、旭小、松代中
中頸城郡	菅原小、上杉小、柿崎小、上下浜小、明治小、吉川小、大鹿小、針小、豊原小、旭小、妙高北小、桶海小、三和中、吉川中、町立妙高中、清里中

第7表 「新陽教頭」のあとに「新陽教頭」が来た学校（1990年）

新潟市 寄居中、宮浦中、赤塚中

長岡市 宮内中、栖吉中

新津市 金津中、新関中

村上市 上海府中

両津市 両津北中

佐渡郡 真野中

(第7表つづく)

(第7表つづき)

岩船郡	粟島浦中
北蒲原郡	笛神中
東蒲原郡	三川中

第8表 「検友教頭」のあとに「検友教頭」が来た学校(1990年)

新潟市	南浜小、濁川小	両津市	赤玉小
三条市	月岡小	北蒲原郡	大出小
新津市	満日小	中蒲原郡	村松東小
十日町市	六箇小	西蒲原郡	立仏小
燕市	松長小	南魚沼郡	三国小
栃尾市	塩川小	東頸城郡	蓬平小、浦田小
西頸城郡	不動小	中頸城郡	源小
白根市	新飯田小		

消滅しつつある「派閥」—「青薔薇」— —後釜ポストは各「派閥」で談合的分配—

さて、前任者と「派閥」の替った学校は校長で二十三ポスト、教頭で十ポストにすぎない。このうち、「青薔薇」の校長・教頭の退職にともなう交代が第9表に示すように計十三ポストあり、残りは「指定席」をもたない女性管理職の移動にともなうもの、「検友会」と他「派閥」との談合的取引、および「青薔薇」後釜ポストをめぐる「調整」や岩船郡朝日村六中学校の朝日中学校への統合など、学校の統廃合による「調整」などによる。

さて、「青薔薇」は旧青年師範学校出身者に限定された文字どおりの「学閥」であったが、その卒業生は今年(一九九〇年)の三月をもってほとんどが現場を去り、現職教員は一ヶタの小人数となつた。管理職は三島郡越路町の塚山小学校長ただ一ポストとなつた。つまり「青薔薇」は「同窓会」としては今後存続しても、「学閥」としては消滅しつつあるのであり、来春には消滅する。

同じく、旧新潟師範学校および旧高田師範学校卒業生もまきこんで「派閥」化することによって、その弊害を拡

第9表 1990年3月退職の「青菖会」ポストの各「派閥」への分配

ポスト種別	旧「青菖会」ポスト	新ポスト
小学校校長ポスト	新潟市・小瀬小校長	→ 「ときわ会」
	新津市・小合小校長	→ 「ときわ会」
	豊栄市・豊栄南小校長	→ 「ときわ会」
	北蒲中条町・大出小校長	→ 「女教員会」
	中頸城村・南川小校長	→ 「公孫会」
	佐渡金井町・吉井小校長	→ 「ときわ会」
中学校校長ポスト	新潟市・中野小屋中校長	→ 「ときわ会」
	新発田市・本丸中校長	→ 「ときわ会」
	〃・川東中校長	→ 「ときわ会」
	両津市・水津中校長	→ 「ときわ会」
中学校教頭ポスト	豊栄市・長浦中教頭	→ 「新陽会」
	加茂市・須田中教頭	→ 「公孫会」
	南蒲中之島町・中之島北中教頭	→ 「ときわ会」

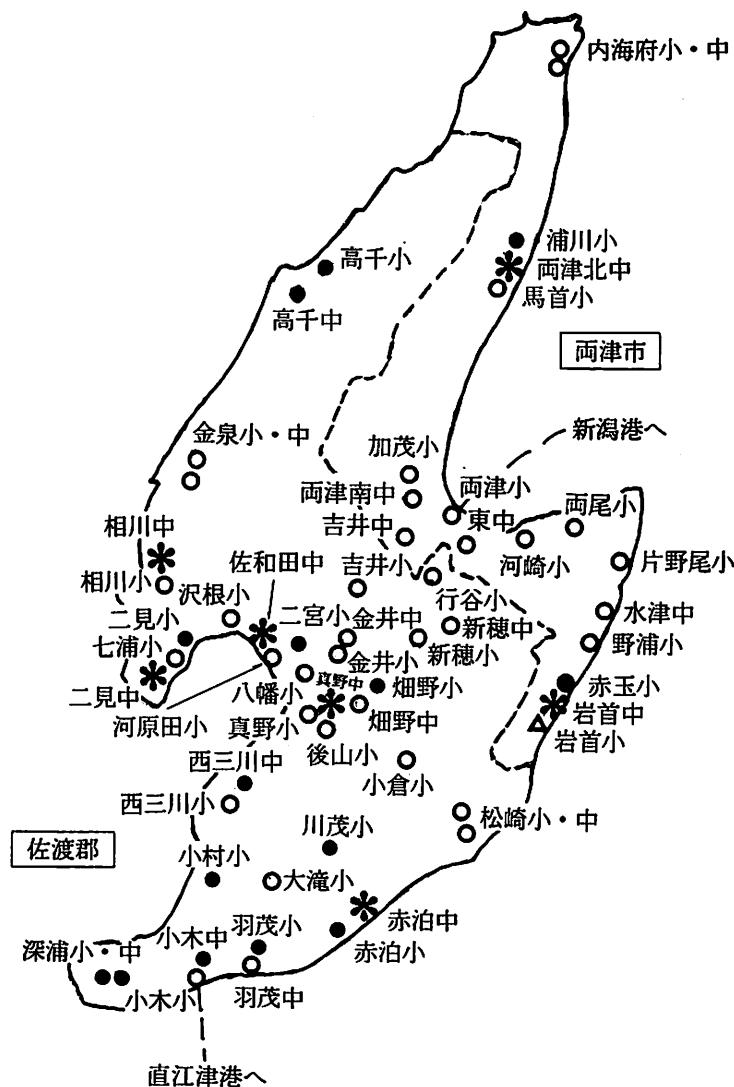
大してきた。「学閥」問題は師範学校卒業生が残した「負の遺産」である。師範学校卒業生が現場を去るのを機に、反社会的な集団はさっさと解散・消滅すべきであろう。

ところで今春（一九九〇年）三月に退職した旧「青菖会」の管理職ポストはすべて各「派閥」に分配された（第9表）。教頭の三ポストは「ときわ会」、「公孫会」、「新陽会」に一つづつ「分配」された。校長の十ポストのうち、一つは「女教員会」がおこぼれを頂戴し、一つは「公孫会」で残りの八ポストが「ときわ会」である。

「研修団体」と称する「派閥」の最大の仕事は「研修」ではなくて管理職ポスト支配である。管理職への昇任やその転任は表向きは「教育委員会」が行っていることになっているが、実際はその裏側で「派閥」幹部の談合によって決められている。なにぶん人事を扱っている「教育委員会」の「管理主事」も各「派閥」が代表を出し合っているのである。教員人事は料亭で決定される。

さてこのような談合によって何が話しあわれているのかは良識ある県民には知るよしもないが、その結果から推測することはできる。前途の旧青菖会ポストの多くを「ときわ会」が取ったことに対しても、他の「派閥」がその見返りを要求したであろうことは想像に難くない。

結果的に「公孫会」は両津市浦川小学校（へき地2級地・



第1図 佐渡島における小・中学校校長の「派閥」利権支配の図（1990年調査）
○「ときわ会」、●「公孫会」、*「新陽会」、△「検友会」

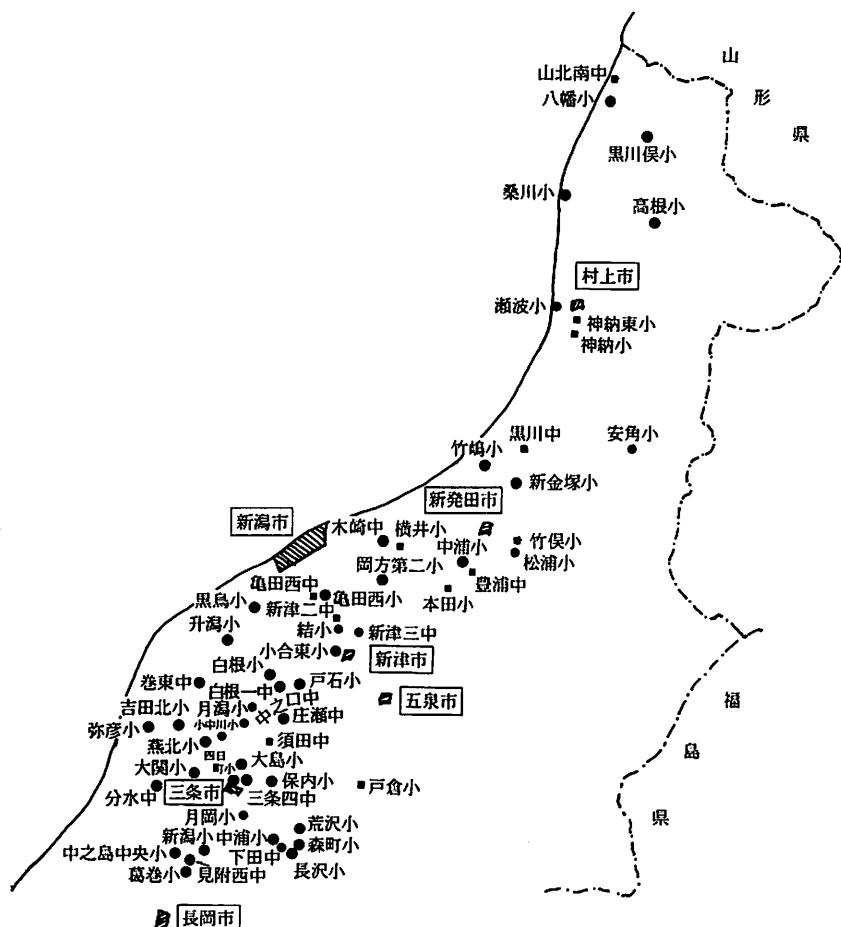
の二つの校長ポストと新潟市赤塚小学校（7学級）の教頭ポストを「ときわ会」から手に入れた。「ときわ会」と「公孫会」の直接の交替はよほどの事情がないと行われないのが一大「派閥」による支配の法則の一つである。またこれらの学校がいずれも小規模校であるのも特徴で、いわば「釣銭」としてこれらの学校の管理職ポストが取引きされている。ちなみに佐渡島内における校長ポストの一覧を第1図に示すが、「公孫会」は直江津・小木航路の上陸港、小木港に近いところを中心に多くの「指定席」をもっているが、今回は手薄な大佐渡に「領地」をひろげたというわけである（「ときわ会」にしてみれば比較的「損失」の少ない「辺地」である）。また「公孫会」が赤塚小教頭ポストを手に入れたことにより、新潟市内で校長・教頭とも「公孫会」の小学校は計七校となつた。

「新陽会」は岩船郡山北町大川谷中学校（7学級）の校長ポストを「公孫会」から教頭ポストを「ときわ会」から手を入れた。今春、岩船郡朝日村の旧六中学校（館腰中、三面中、高南中、高根中、猿沢中、塩野町中）が統合して朝日中となったがこのうち、旧館腰中は校長・教頭とも「新陽会」の「指定席」であった。また山北町雷中は今春、大川谷中に統合したが、旧校長は「ときわ会」、教頭は「新陽会」の「指定席」であった。かくして統合した朝日中は校長・教頭とも「ときわ会」、大川谷中は校長・教頭とも「新陽会」が上

「検友会」は新潟市酒屋小（6学級）、豊栄市葛塚東小（26学級）、それに長岡市柿小学校（9学級）の三つの校長ポストを「ときわ会」から得た。このうち葛塚東小校長には検友会大幹部が新潟県教育厅義務教育課管理主事（「検友会」名の「指定席」）から転出した。「派閥」の大幹部であれば他の「派閥」に話をつけて、自宅に近い他「派閥」の大規模校のポストを使わせてもらうことよくある例である。これらに対して「検友会」が今まで校長・教頭とも「指定席」にしていた西蒲・黒崎町の木場小（8学級）の校長は「ときわ会」に、教頭は「新陽会」になつた。

下越地方にも点在する「公孫会」ポスト —「公孫会」の審毒は山形県境にまで及ぶ—

「公孫会」というと上越地方の「派閥」だと誤解されているむきもあるが、実は「公孫会」の利権支配・管理職ポスト支配は新潟市内はおろか、山形県境の岩船郡山北町にまで及んでいる。中越北部から下越地域における公孫会校長・教頭の分布を第2図に示す。これは「ときわ会」が上



第2図 中越北部～下越地域（南蒲原郡～岩船郡）における「公孫会」の校長・教頭の分布（1990年調査）（新潟市内をのぞく）

●校長、教頭とも「公孫会」、■校長が「公孫会」、◆教頭が「公孫会」

越・頸城地方（上越市・新井市・糸魚川市・東頸城郡・中頸城郡

・西頸城郡）において、四ポスト（上越市和田小校長、東頸・

北山小校長・中頸・原通小校長、西頸・上名立小教頭）しか占め

ていないことと対照である。「公孫会」の戦略は、上越

地方を独裁支配しつつ、全県にその支配をひろげることに

ある。

以上のような管理職ポストは「派閥」によって「指定席」にされている。前回にひきづき「指定席」化の実態を村上市の小・中学校について第10表に、北蒲原郡の小学校について第11表に、北蒲原郡の中学校について第12表に示した。

一人の「派閥」校長が退職すると、そのポストを埋めて「派閥」の玉つき人事が行われる。本年（一九九〇年）のその例を下越地域の「公孫会」について具体例でみてみよう。まず西蒲・巻東中の校長が退職した。その後には新潟・山潟小の校長が、その後には北蒲・竹嶋小の校長が、その後には新津・小合東小の校長が、その後には佐渡・赤玉小の校長が、その後には西蒲・升鷗小の教頭が昇任し、その後には三島・脇野町小の公孫会教諭が昇任した。つまり一人の「公孫校長」が退職することによって、結果的に「新任公孫校長」と「新任公孫教頭」が一人づつ誕生したわけである。このようなしくみの管理職採用試験が有効と認めがたいことは前途のとおりである。

第10表 村上市の小・中学校における「派閥」の管理職ポスト支配の実態
(記号は第12表に示す)

村上市（小学校）

学番	学校名	学級数	へき地	類型	校長ポスト										教頭ポスト											
					90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80
1	村上小	20		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	村上南小	24		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	岩船小	15		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	湖波小	13		Ba	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	山辺里小	8		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	門前谷小	6		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	吉浦小	6		Aa	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	野潟小	4		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	大栗田小	2	へ4	Da	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

村上市（中学校）

1	村上第一中	28		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	岩船中	10		Cc	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
3	山辺里中	6		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	上海府中	3		Ac	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
5	大栗田中	1	へ4	Da	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	+	+	+	+	

第11表 北蒲原郡の小学校における「派閥」の管理職ポスト支配の実態

第12表 北蒲原郡の中学校における「派閥」の管理職ポスト支配の実態

町村名	学番	学校名	学級数	へき地	類型	校長ポスト												教頭ポスト											
						90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80		
安田町	1	安田中	13		Ca	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
京ヶ瀬村	2	京ヶ瀬中	9		Ca	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水原町	3	水原中	26		Ca	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
笛神村	4	笛神中	12		Ac	○	○	○	○	○	○	○	○	○	+	+	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
豊浦町	5	豊浦中	13		Ab	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
聖籠町	6	聖籠中	10		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
・	7	鬼代中	7		Da	②	③	△	△	△	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	○	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+		
紫雲寺町	8	紫雲寺中	10		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
加治川村	9	加治川中	10		Ca	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
中条町	10	中条中	20		Cc	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
・	11	乙中	8		Aa	○	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
・	12	篠地中	9		Aa	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
麻川村	13	麻川中	9		Ab	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	+	+	+	+	+	+			

(○ときわ会、●公孫会、*新陽会、△検友会、▽女教員会、+青菖会、④ときわ検友)

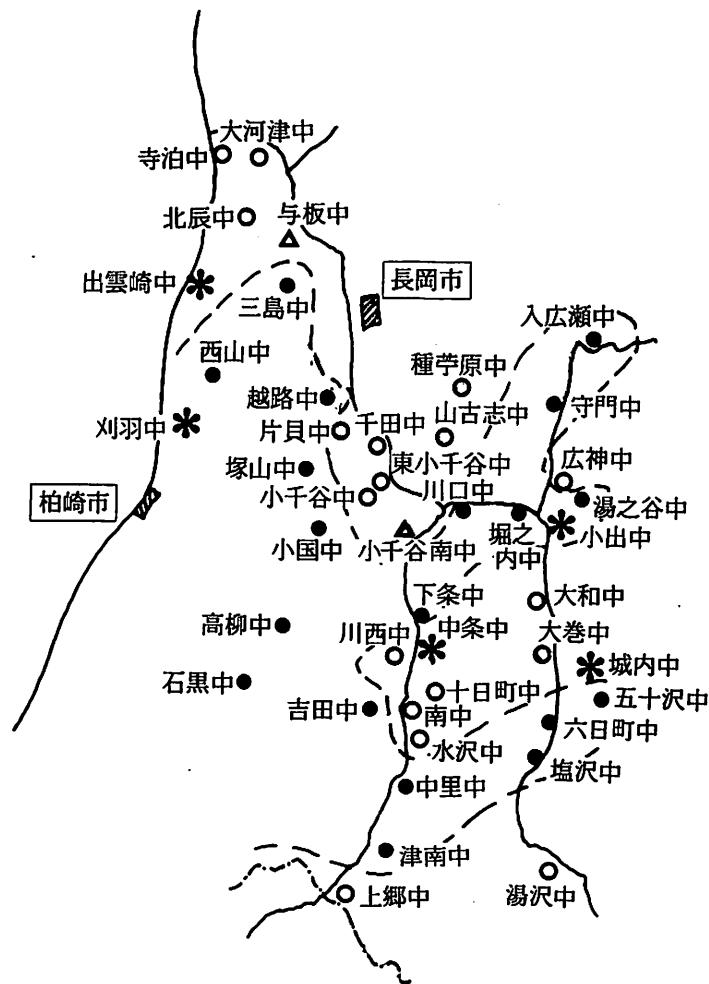
「公孫会」には「岩船支部」という支部がある。村上市瀬波小学校がその「活動」の中心で、二十五名前後の会員から構成されているがその半数は校長や教頭である。彼等の大部分は生活根拠地からはなれて、校長や教頭になるためにだけ、この地にやって来たのである。「公孫会岩船支部」は「北の防人」などと称しているが、要するにポスト維持だけが目的である。二十年近く前の「公孫会報」の次の一文（「公孫会報」第四八号、一九七四年）から現在に至るまで、その本質は変っていない。

「本部から遠い北辺支部へは、上、中越からの進出者は例年皆無のため、下越支部一円の交流と、異窓の方々の温かい配慮によって、そのポストを維持し、会員の並々ならぬ研修努力によってその面目をかろうじて保っている現状である。」

「異窓の方々の暖かい配慮」によって公的な管理職ポストの私物化ができるのであれば、教育委員会は一体何をしているのであらうか。

中学校長ポストにみる「三古魚沼」ライン —中越地域における「教育団体」の縄ばり—

かつて「ときわ会」と「公孫会」の縄ばりの境界を称して、「三古魚沼」ラインということが言われた。これはそ



第3図 「三古魚沼」ライン（三島郡・刈羽郡・古志郡・小千谷市・十日町市・北魚沼郡・中魚沼郡・南魚沼郡）における中学校長ポストの「派閥」別分布

(1990年調査)

の境界が三島郡・古志郡（長岡市）・魚沼地方にあるという意味である。しかしこのことは正確ではない。といふのは両「派閥」の縄ばりには画然とした境界があるわけではなく、たとえば「公孫会」は前述のように下越地方にも相当数の「指定席」をもっている。それでも「力の均衡」という点からみるとこの地域がその変移点に相当する。

この地域の中学校校長ボストの「派閥」を第3図に示した。中学校校長ボストは小学校校長ボストよりも数が少ないと、より正確に「派閥」間の「力関係」の実態を反映する。「公孫会」の縄ばりは柏崎市および東頸城郡に隣接した地域から北と東にのびているが、小千谷市と十日町市は「ときわ会」が「優勢」である。なお「新陽会」は小千谷市・古志郡（山古志村）をのぞいて、各都市に一つずつ「指定席」をもっている。

管理職になるための「派閥度」チェック —あなたも小・中学校の管理職になれる!!—

さて最後に、「派閥」会員諸氏のためにあなたも小・中学校の管理職になれるかどうか、模擬テストでチェックしてみよう。YESと思うものがいくつあるか数えて見て下さい。

1、「派閥」の「飲み会」に欠席すると不利だと思う。

- 2、どんなつまらない仕事も管理職への昇任につながるものであれば有意義である。
- 3、教員は勤務時間を気にしてはいけないと思う。
- 4、人事異動のことは組合よりも「派閥」に頼んだ方が希望がかなえられる。
- 5、「飲み会」の席にどこかの校長がいると、思わず酒をつぎにいってしまう。
- 6、校務分掌は校長がきめるものだと思う。
- 7、組合活動も「派閥」の活動の一環であると思う。
- 8、「派閥」の「研修」は文化的要請を満足させてくれる。
- 9、授業時間や校務が少々多くても、根性でカバーするしかない。
- 10、女の先生の意見は軽視してよい。
- 11、憲法や教育基本法よりも、「派閥」の「同期会」で決めたことの方が大切で重みがあると思う。
- 12、上教大や新潟大の大学院への進学のことは「派閥」に相談すればよい。
- 13、校長や教頭は一般的の教員よりも仕事が大変だと思う。
- 14、「派閥」に入っていない教員が異動や昇任で差別されるのは当然であると思う。
- 15、研究指定校を積極的にひきうけて、女の先生や若い先生に仕事を押しつけようと思う。

- 16、式の時に「君が代」のメロディーが流れると思わず
口ずさんでしまう。
- 17、「派閥」に入ってから、少々の不正にも度胸がついた。
- 18、附属学校の教員になるには「派閥」の「年度会」の仕事を引受けるのが近道だと思う。
- 19、教育委員会は「派閥」のいいなりであるから気にしないでよい。
- 20、勤務校の校長が他の「派閥」だと自由にものが言えてよい。
- 21、管理職採用試験は公正に行われていると思う。
- 22、自分でもよくわかっていないのに子どもには「科学的な考え方」を教えようとしてしまう。
- 23、「派閥」の幹部に世話をなつたら金品を贈るのが当然だと思う。
- 24、「学習指導要領」がないと何を教えていいのかわからない。
- 25、自分と同じ「派閥」の「指導主事」の指導は内容がなくても有難く思ってしまう。
- 26、「派閥」の歴史のうちで、自分の「派閥」の歴史が一番まともだと思う。
- 27、学生時代にはあまり勉強しなかったが「派閥」の中では十分やっていけると思う。

次号予告

- ◆ 「にいがたの教育情報」 第二七号
特集・「子どもの権利条約」と新潟県の教育
◆ 「子どもの権利条約」とは何か
◆ 「子どもの権利条約」と学校
◆ 「子どもの権利条約」と
◆ 新潟県青少年健全育成条例
◆ 新潟県教育界における「学閥」問題
◆ 「自伝小説」わが道を求めて
他

さてあなたはいくつYESがありましたか。20以下であればまだ「研修」が足りません。「派閥」でしっかり「研修」して下さい。20以上であれば有望です。25以上であれば管理職はもう目の前です。ただし「派閥」という反社会的な団体が存在している限りにおいて。
(つづく)

28、「派閥」はいつまでも存続してほしいと思う。
29、「赤信号、みんなで渡ればこわくない」とは本当にそうだと思う。
30、自分が管理職になれるかどうか、毎日が不安である。